

第2次行財政改革大綱

実施計画の概要(その1)

第2次高梁市行財政改革大綱の策定について先月号でお知らせしましたが、今月号ではその具体的な取り組み内容を定めた実施計画の概要についてご説明します。

市は、「後世に負担を残さない行財政システムへの転換」を目指し改革に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ 行財政改革推進本部事務局（総合政策課内☎0289）

第2次行財政改革大綱実施計画〔1〕～〔3〕

※〔4〕～〔5〕は来月号以降にお知らせします。

〔1〕 市民との協働による開かれた市政の推進

①市民の視点に立った行政運営

- (1)市民との対話の充実…市長と語ろう会などの実施により、市民との対話の充実を図ります。
- (2)窓口サービスの充実…市民ニーズに応じた窓口サービスの充実を図ります。
- (3)ホームページを活用した市民サービスの向上…電子申請や各種申請様式のダウンロードの充実などに取り組みます。

②情報公開の積極的な推進

- (1)市政推進に係る情報の提供・共有…市政に係る情報提供を積極的に推進します。
- (2)公聴広報機能の充実…広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどを用いた公聴広報機能のさらなる充実に努めます。

③市民と協働によるまちづくり

- (1)協働のまちづくりの推進…まちづくり協議会等との連携を図り、地域に根ざしたまちづくりを推進します。

〔2〕 時代に即した行政運営の推進

①社会情勢の変化に応じた環境整備

- (1)保育所の再編・民間委託の検討…地域の特性や現状を勘案しながら、再編や民間委託による保育所の運営の効率化を図ります。
- (2)小学校就学前(幼稚園・保育所)の保育機関の見直し・検討…子どもたちの成長にとって最善と思われる保育、教育のあり方や体制について検討します。
- (3)小・中学校の再編を含めた検討…小規模校について、教育効果、立地、地域とのかかわりや施設管理面などの現状を踏まえながら、再編に向けた検討を行います。

- (4)小・中学校の通学区域の見直し…児童・生徒の通学に対する負担軽減や安全な通学方法を確保するため、通学区域のさらなる見直しを行います。
- (5)学校給食センターの再編・民間委託…学校給食センターの再編や民間委託の検討を行い、より効率的な運営を目指します。
- (6)保育所調理業務の効率化と学校給食センターの効果的な活用…保育所への給食の搬入を行うなど、学校給食センターの効果的な活用策を検討します。
- (7)市立高校のあり方の検討…松山高校、宇治高校の今後のあり方について検討します。
- (8)地域格差の平準化に向けた施策・制度の推進…合併後、地域格差が解消されていない行政サービス等の平準化を目指します。
- (9)外郭団体の経営改善、効率的運営の働きかけ…外郭団体に、より効率的な運営が行われるよう働きかけ、市の経費負担の軽減を図ります。
- (10)消防団の見直し…社会情勢の変化や市の実情に合わせた消防団組織の再編・見直し等を行います。
- (11)ごみ収集の有料化の検討…ごみの減量と資源化の推進による環境への配慮、排出量による応分負担の観点から、ごみ収集の有料化について検討します。

②受益と負担の適正化による見直し

- (1)使用料・手数料の見直し…社会情勢の変化や類似団体の状況等を勘案しながら、使用料・手数料の見直しを行います。
- (2)各種サービスの受益者負担の見直し…各種行政サービスの受益者に対して、事業の特性に応じた負担を求めることにより、公平性の確保を図ります。

〔3〕施設管理の見直しと公有財産の有効活用

①施設管理の見直し

- (1)指定管理者制度の積極的な導入…管理の効率性やサービス水準の向上を目的とし、指定管理者制度の積極的な導入を行います。
- (2)管理運営方法の見直し…現行の施設管理のあり方についてゼロベースから見直しを行います。
- (3)市民への開放等を含めた施設の有効活用策の推進…利用頻度の低い施設や遊休施設について、市民への開放を行うなど設置目的に即した有効活用策を推進します。
- (4)施設の統合・休廃止の検討…施設の利用率の低下や近隣における同種施設の有無等を勘案し、施設の統合、休廃止および民間企業等への売却について検討します。

②公有財産の処分・有効活用

- (1)遊休資産の売却、有効活用…利活用できていない施設や土地について、利用計画を検討するとともに、将来的に活用が見込めないものについては公正価格での貸付や売却処分を推進します。
- (2)貸借物件の整理…市として不要な物件については売却、契約解消を行うとともに、市有財産として確保すべき物件については費用対効果を勘案したうえで購入を検討します。